

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-1 久慈市役所の分散移転
ご意見	久慈市役所の機能を分散させてはどうか
回答	<p>岩手県から、日本海溝・千島海溝で発生する地震に伴う津波等による被害想定が本年9月に公表されたところです。その中で久慈市は、最大で4,400人もの死者が出るとの想定が示されました。</p> <p>ご提言をいただきましたように、市役所の窓口機能を分散化することにより、人の流れが変わることが想定されるところでありますが、まちづくりや市民生活に大きく影響する内容であり、慎重に検討していく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、市役所本庁舎などの建て替えや移転、機能の分散化などについては、「市役所本庁舎等のあり方検討ワーキングチーム」を設置し検討することとしており、市民の皆様のご意見も伺いながら検討を進めてまいります。</p>
担当課	総務課 電話：0194-52-2112

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-2 久慈川土手沿いの街灯を増やして欲しい
ご意見	久慈川土手沿いの街灯を増やして欲しい
回答	<p>久慈川河川公園の公園灯につきましては、平成26年度までに右岸10基、左岸22基の合計32基の公園灯を整備し、その後は、災害復旧や修繕を実施しながら適切な維持管理に努めてまいりました。また、久慈川沿いの市道の防犯灯においてもLED化工事を行い、歩行者等の安心・安全の確保、地域の防犯力の向上を図ったところであります。</p> <p>ご提言のありました公園灯の増設につきましては、現在、左岸の寺里地区で2基の増設工事を行っており、年内には工事が完了する見込みとなっております。</p> <p>また、右岸の川貫地区の暗い区間につきましては、来年度以降の増設に向け、検討を進めてまいります。</p> <p>今後におきましても、安全、快適に公園を利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供くださいますようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-3 久慈川溪流の整備
ご意見	久慈川溪流の整備を進められると観光客がもう少し増加するのではないか
回答	<p>久慈溪流の紅葉は美しい景観として知られており、観光客や写真愛好家の人たちに楽しんでいただいております。</p> <p>ご指摘のとおり、遊歩道等を整備し紅葉や新緑の時期の観光スポットとすることは当市にとって有益なことでと考えております。</p> <p>一方で、久慈溪流は急峻な溪谷を縫って太平洋に注いでおり、そのわずかなスペースを国道が通っているものであり、新たに遊歩道等整備にむけた道路の拡幅等は困難な状況であります。</p> <p>現状であります、久慈溪流の国道沿いには鏡岩園地が整備されており、駐車場やトイレ等を設置してありますので、鏡岩園地を中心に安全に久慈溪流を楽しんでいただけるスポットとなっております。</p> <p>このことから鏡岩園地を拠点に久慈溪流を楽しんでいただけることをさらに周知するとともに、あまちゃんによる認知度をベースとしながら琥珀や恐竜化石、久慈秋まつりを始めとするイベント、久慈市の自然に親しむみちのく潮風トレイルなど多彩な魅力をより深く知っていただけるよう情報の発信に努めてまいります。</p>
担当課	商工観光課 電話：0194-52-2123

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-4 避難道路の整備
ご意見	荒町地区から三船記念館へ向かう県道は大きな車が行き交っている。裏山に避難道路を整備してはどうか。
回答	<p>岩手県が3月29日に公表した津波浸水想定では、当市の中心部が広く浸水する想定が示されたところであります。また、9月20日には日本海溝を震源とする巨大地震及び大津波による被害想定も公表され、久慈市は県内市町村で最も大きな被害を受ける可能性があることが示されています。</p> <p>現在しでは、このシュミレーション結果を受け、津波避難場所の見直しや津波避難訓練の対象地区拡大、また久慈市総合防災ハザードマップの更新のほか、津波避難計画の策定にむけて鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>ご提言のあった、裏山への避難道路の整備につきましては、地権者からの了解や整備方法の検討などが必要になることから、早急な整備については困難でありますが、今後津波避難計画の策定などに併せ、避難方法の検討をしてまいります。</p> <p>大津波から命を守るためには、第一に高台への迅速な避難が重要であり、市としては避難を軸としたソフト対策を進める必要があるととらえております。今後におきましても、災害発生時に迅速な避難ができるよう、避難訓練や各種研修会を通して防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の結成促進や防災士の養成など地域防災の向上に努めてまいります。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-5 動物の火葬場
ご意見	動物の火葬場を作ってほしい
回答	<p>ペットを飼う人が増えているなか、ペットの火葬する所がなく困っている方々があります。山に持って行き埋めるとか、八戸の火葬場で火葬してもらおうとか聞きます。私も保護犬を飼っていて、1匹目は火葬してくれる所（今はやっているのか？連絡がとれない）でしていただきましたが、2匹目の犬が今来ていて、その最後の時を考えています。ペットは家族と思い飼っている方々には、山に埋める事はとてもつらいことです。どうか、動物の火葬場を作っていただきたいです。ほかの地域では、人間の火葬場の片隅に小さく有ります。どうか、ご検討、設置をお願い致します。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-6 避難道路の整備
ご意見	護岸工事で立入禁止になっている久慈大橋下のボックス内を、排水対策のうえ通行できるようにしてほしい
回答	<p>ご要望のありました久慈大橋下のボックス周辺では、三陸国道事務所が三陸沿岸道路の護岸工事を行う予定になっています。</p> <p>要望内容につきまして、三陸国道事務所に情報提供し、状況を説明したところ、「護岸工事に着手するまでしばらく時間があるため、歩行者が通行できるように排水処理等を含めて対策します。なお、工事が始まり、再度、立ち入りを禁止する場合は、事前に看板等でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします」と回答をいただいたところです。市では、護岸工事の早期完成とともに、歩行者の安全が確保されるように、国に要望してまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-7 歩道にある鉄板の除去
ご意見	宮脇書店付近の歩道にある鉄板がいつ外されるのか知りたい。
回答	<p>ご提言のありました歩道の鉄板につきましては、久慈港から県内の風力発電事業予定地に長さ約50mの機材を輸送するため、道路管理者の承認を得て事業者が設置しているものであります。</p> <p>機材の輸送作業は完了したところであり、敷鉄板の撤去、歩道の復旧工事につきましては、11月末に完了する見込みとなっております。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-8 通行止め看板の設置
ご意見	通り抜けができない久慈川の堤防道路に注意喚起の看板がほしい
回答	<p>ご提案をいただきました注意喚起の看板設置ですが、久慈川の堤防道路（河川管理用通路）を管理している県北広域振興局土木部に情報提供し、状況を説明したところ、「行き止まりであることが分かりづらい箇所のため、看板を設置するなどにより注意喚起に努めたい」と回答をいただいたところです。</p> <p>市では、久慈川の河川管理用道路の維持管理が適切に行われるように、引き続き、県と協力し取り組んでまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-9 巽山公園に上る階段
ご意見	巽山公園に上る階段が崩れているところがあるので修復してほしい
回答	<p>ご提言のありました巽山公園に上る階段についてですが、階段タイトルの剥離を確認したところです。</p> <p>巽山公園は市の緊急避難場所に指定していることから、早急に修繕いたします。</p> <p>今後におきましても、安全、快適に公園を利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供くださいますようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-10 養寿荘の建て替え
ご意見	施設が老朽化しているので、建て替えてほしい
回答	<p>養寿荘は、昭和36年に開設し、その後昭和56年に新築移転したことから、現在の建物は建築後41年が経過しており、耐用年数は47年（令和10年まで）となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、養寿荘は老朽化が進んでおり、市としても建て替えの必要性は十分認識しているところでありますが、建て替えには、建築財源や土地の確保、適切な定員設定、建替え後の管理運営方式など、多くの検討課題があるところであり、現在の指定管理先である久慈市社会福祉事業団とも協議を重ねる必要があります。</p> <p>いずれにしましても、養護老人ホームは、高齢社会において重要な施設であることは間違いなく、建物の耐用年数を重視し、建て替えに向け取り組んでまいります。</p>
担当課	社会福祉課 電話：0194-52-2119

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-11 国保が高い
ご意見	国保税が高く、生活が苦しい
回答	<p>健康保険については、現在日本では国民皆保険制度となっており、75歳未満の方は、原則として勤め先や働き方によって被用者保険または国民健康保険へ加入することとなっております。</p> <p>健康保険が高いとのご指摘であります。国民健康保険に係る国民健康保険税について、本市では市税条例により課税し、ご負担いただいているところです。医療保険制度は皆様にご負担いただく保険税（料）等により運営されており、これにより平等に医療を受けることができる仕組みとなっております。また、病院等を受診した際に自己負担額3割（又は2割）で医療を受けられるのも、この医療保険制度によるものです。この医療保険制度を継続して運営するためには、国民健康保険税等の保険料のご負担は不可欠なものであり、制度運営についてご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、国民健康保険税は所得や世帯状況に応じた軽減措置や減額免除制度があり、各世帯の状況を確認し納税相談等にも対応いたしますので、市役所各担当課へご相談いただきますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、全国健康保険協会等の被用者保険制度については、保険者ごとに医療保険制度が決められているため、勤務先等へご確認いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	市民課 電話：0194-52-2118

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-12 介護保険料が高い
ご意見	年金から引かれる介護保険料が高く、生活が苦しい。
回答	<p>介護保険制度は、社会全体で高齢者の介護を支える仕組みとなっております。久慈市の場合、久慈広域連合が保険者となり、介護サービス費用を給付するとともに、介護保険料を徴収し、介護保険財政を運営しております。財源は公費（国、県、市町村負担）5割、介護保険料5割とされております。この介護保険料は、前年度の所得をもとに算出され、負担能力に応じた保険料が段階的に設定されております。</p> <p>介護保険料は、3年に1度見直されておりますが、高齢化の進展に伴い要介護認定者が増加し、介護サービス量が増加すると、介護保険料は上昇することになります。こうしたことから、介護保険料の上昇を抑制するためには、要介護状態にならない、させない取り組みが重要であり、久慈市におきましては「いきいき百歳体操」の実施など、介護予防事業の充実・強化に努めておりますが、地域の皆様の支え合いや介護保険外の民間サービス活用等も極めて重要であります。</p> <p>今後につきましても、介護保険制度を持続可能なものとしていくため、介護給付の適正化を図り、適正な保険料設定となるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
担当課	保健推進課 電話：0194-61-1112

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-13 燃料費が高い
ご意見	燃料費が高く生活が大変である
回答	<p>光熱費、食料品価格等の高騰が、国民生活に大きな影響を及ぼしているところですが、これに対し国では、経済対策として、電気・ガス料金への家庭支援を来年1月から開始し、12月末までとしていたガソリン補助金の事業者への交付期間延長などを行うと表明しています。</p> <p>このほか、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業」として、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を給付するとしており、市では、11月下旬から、この給付金の支給を行う予定です。</p>
担当課	社会福祉課 電話：0194-52-2119

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-14 青線の整備
ご意見	門前第37地割にある青線の整備について
回答	<p>門前第37地割内の青線の整備につきましては、下水道の雨水排水計画整備予定区域内でございますが、計画区域内において住宅への浸水被害が甚大な箇所から整備を進めているところであります。</p> <p>当該箇所の整備につきましては、緊急性を勘案しながら順次整備できるよう努めてまいります。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-15 信号機の整備
ご意見	久慈 IC、田屋町、北日本銀交差点の信号機の整備について
回答	<p>ご提言をいただきました①久慈 IC の交差点に矢印信号をつけてほしい、②田屋町の交差点の信号機が見えづらい、③北日本銀行交差点の矢印信号の時間を長くしてほしいとの件につきまして、信号機については岩手県公安委員会（岩手県警察本部）が所管し、設置や管理をしております。</p> <p>ご提言については、当市より管轄の久慈警察署に情報提供し対応を依頼してまいります。</p> <p>なお、当市では毎年行っている交通安全施設点検において、信号機や横断歩道の設置の必要性について、久慈警察署と点検を行っており、関係機関との連携により、総合的な交通安全対策を検討しております。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-16 大川目町の側溝整備
ご意見	大川目町田中地区の側溝整備について
回答	<p>羽黒山神社鳥居から田中公民館前へと続く市道山岸線の側溝につきましては、一部高低差が小さく水の流れが緩やかな箇所があるほか、老朽化も進んでおりますが、貴台をはじめ地域の方々から維持管理にご協力いただいております、土砂などの堆積もなく排水路としての機能を維持している状態でありました。</p> <p>また、羽黒山神社から枝成沢方面へ向かう市道畑田国坂線につきましては、大部分が土側溝となっており、排水路の整備が必要な路線であることを認識しております。</p> <p>ご提言のありました、排水路の更新や整備にあたりましては、市内全体の整備状況や財政状況等を勘案しながら進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
担当課	建設整備課 電話：0194-52-2124

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-17 被害を受けたときの救済
ご意見	被害を受けた時の救済は公費か
回答	被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、生活の再建を支援するため支援金を支給する制度があります。
担当課	社会福祉課 電話：0194-52-2119

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-18 小袖海岸の整備
ご意見	県道野田長内線（小袖沢－小袖間）の支障木を伐採してほしい
回答	<p>ご提言いただきました支障木の伐採ですが、県道野田長内線を管理している県北広域振興局土木部に情報提供し、状況を説明したところ、「県では、週2回の道路パトロールを行い、倒木などで通行に支障がある場合は除去等を行っていますが、今回の要望を受け、改めて現地の状況を確認し、通行に危険な支障木の伐採等を行います」と回答をいただいたところです。</p> <p>市では、道路利用者が安全に通行できるように、引き続き県と協力し、適切な維持管理に取り組んでまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120